

令和3年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	弘前市清水交流センター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字大開二丁目1番地2
指定管理者名	清水交流センター管理運営委員会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。
2 自主事業の実施状況	令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から自主事業の実施を見送ったが、令和3年度は感染症対策を徹底したうえで1件実施した。
3 市民サービス向上のための取組状況	各部屋の事前準備と特に使用後は各部屋を確認し、忘れ物などがいないか点検に心掛けている。利用者へ明るく声掛けし、利用者が気持ちよく過ごすことが出来るよう心掛けている。また、玄関への手指消毒用アルコールの設置、検温の実施、利用団体代表者に対する利用者の連絡先把握の声掛け、換気の実施等、新型コロナウイルス感染症対策に努めている。
4 市民ニーズの把握の実施状況	アンケート調査により利用者からの意見、希望を施設管理、運営に反映できないか検討している。
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	令和3年度の利用許可件数は2,304件、利用者数は31,839人となっており、前年度と比較すると、件数、利用者数ともに減少した。（参考：令和2年度 利用許可件数 2,678件、利用者数 36,858人）
6 指定管理業務の収支状況	施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数・・・目標件数3,232件に対し、利用許可件数が2,304件のため、達成度は71.3%
利用者数・・・目標利用者数47,613人に対し、利用実績者数が31,839人のため、達成度は66.9%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	計画に基づいて事業の実施、又経費節減に努めている。利用者要望にはできるだけ応えるように工夫している。アンケート回答についても、できるだけ要望に答える様にしている。	利用者へのサービス向上・自主事業の実施及び利用者の増加に努めていく。又、利用者への対応マナーの向上に努め、且つ快適に利用して頂き、リピーターを増やす。
施設の管理	B	開館前、閉館時の館内見回り、清掃・施錠は2名でダブル確認をしている。油送管の保護カバー(踏板部分)の腐食を防ぐため塗料を塗りました。除雪機専用の小屋を作りました。コロナウイルス感染防止の休館日には、和室畳の上敷の表替えをしました。(15畳×4枚)	設備の修繕や備品などについて、担当課と協議しながら進めていく。
経理の状況	A	毎月の収支は確実に執行できている。	予算執行の把握をより強めていく。
団体の財務状況	B	安定した財務状況で特に問題はない。	今後も健全な財務状況を維持していく。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	アンケート実施により、利用者の意見、要望の把握に努めている。新型コロナ感染症対策のため、検温器、手指消毒用アルコールの設置、利用団体代表者に対する利用者の連絡先の把握を呼びかけるなど、適切な対応を実施している。	引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、利用者増を図るため、魅力ある自主事業の展開に期待する。
施設の管理	A	開館前の清掃及び見回り、閉館時の館内見回り・施錠の複数人での確認を実施している。また、職員が油送管の保護カバー(踏板部分)の腐食を防ぐため塗料を塗るなど、施設設備の保守に努めている。	今後も利用者の安全のため、設備の保守に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する